

「子どもの未来を応援する首長連合」設立趣意書

日本の未来を担うのは、子どもたちです。

子どもたちが明るい未来を夢見て生きていくには、自らの可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていける社会を作ることが必要です。子どもの将来がその生まれ育った環境に左右され、子どもたちの無限の可能性の芽が摘まれるようなことは決してあってはなりません。

しかしながら、近年の都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等が相まって、経済的困窮などにより、様々な困難が生じたときに、家庭が必要な支援につながらず孤立しやすくなっています。そして、その家庭の子どもたちの中には、基本的な生活習慣、自立心・自制心、社会的なマナー・コミュニケーション能力などを身につけることが困難な状況に陥っているケースもあります。さらには、子どもたちの良好な学習環境の不足や、自己肯定感・自尊感情を十分に育めない環境など、生まれ育った家庭の状況に子どもたちの将来が左右されて、再び、経済的困窮家庭を形成するという、いわゆる「貧困の連鎖」が現実社会で生じています。

このような現実直面して、既に、子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立・施行され、政府の子どもの貧困対策に関する大綱や都道府県子どもの貧困対策計画などにより、政府と各自治体が協力・連携して各種施策が推進されつつあります。また、自治体によっては、貧困の連鎖を断ち切るための組織を設置するなど、地域の実情を踏まえた独自の取り組みが具体的に開始されています。

真に「貧困の連鎖」の課題を解決するには、各自治体が、教育・福祉・労働等の施策を有機的に組み合わせ、地域の力を最大限活用して、長期的、継続的に取り組みを推進していくことが不可欠です。それぞれの地域が、地域の特性を踏まえ、自らの地域の特色を活かした取り組みを提案・実践していくことが重要です。

また、こうした取り組みをその地域だけに止めることなく、広域的な連携を図りながら進めることにより、それぞれの地域、そして日本の魅力と総合力を生み出すこととなり、地域社会の活性化にもつながっていくものと考えます。

こうした現状認識の下、貧困の連鎖を断ち切る具体的な取り組みを戦略的かつ効果的に実践していくとともに、各自治体の知恵と力を結集し、子どもが希望をもって社会に羽ばたいていけるよう、ここに「子どもの未来を応援する首長連合」の設立を発起する次第であります。

平成28年5月17日

発起人	佐賀県武雄市長	小松 政
	大阪府箕面市長	倉田 哲郎
	大阪府八尾市長	田中 誠太
	茨城県古河市長	菅谷 憲一郎
	長崎県大村市長	園田 裕史

「子どもの未来を応援する首長連合（子どもの貧困対策連合）」加盟自治体

平成29年10月30日現在

(最終更新日：平成29年10月30日)

179団体（133市 4区 38町 4村）

1	北海道	網走市	51	東京都	葛飾区	101	大阪府	大阪狭山市	151	長崎県	佐世保市
2	北海道	稚内市	52	東京都	府中市	102	大阪府	阪南市	152	長崎県	島原市
3	北海道	根室市	53	東京都	狛江市	103	大阪府	島本町	153	長崎県	大村市
4	北海道	石狩市	54	神奈川県	鎌倉市	104	大阪府	豊能町	154	長崎県	平戸市
5	北海道	ニセコ町	55	神奈川県	大和市	105	兵庫県	尼崎市	155	長崎県	五島市
6	北海道	本別町	56	神奈川県	松田町	106	兵庫県	明石市	156	熊本県	玉名市
7	北海道	標茶町	57	新潟県	三条市	107	兵庫県	西宮市	157	熊本県	菊池市
8	青森県	青森市	58	新潟県	燕市	108	兵庫県	芦屋市	158	熊本県	高森町
9	青森県	弘前市	59	富山県	氷見市	109	兵庫県	伊丹市	159	熊本県	氷川町
10	岩手県	北上市	60	山梨県	山梨市	110	兵庫県	加古川市	160	大分県	別府市
11	岩手県	陸前高田市	61	山梨県	中央市	111	兵庫県	宝塚市	161	大分県	宇佐市
12	岩手県	葛巻町	62	長野県	飯田市	112	兵庫県	高砂市	162	大分県	由布市
13	宮城県	大河原町	63	長野県	塩尻市	113	兵庫県	川西市	163	大分県	玖珠町
14	宮城県	村田町	64	長野県	上松町	114	兵庫県	三田市	164	宮崎県	都城市
15	宮城県	柴田町	65	長野県	栄村	115	兵庫県	朝来市	165	宮崎県	日南市
16	宮城県	亘理町	66	岐阜県	大垣市	116	奈良県	奈良市	166	宮崎県	日向市
17	宮城県	松島町	67	岐阜県	美濃市	117	奈良県	大和高田市	167	宮崎県	えびの市
18	宮城県	加美町	68	岐阜県	山県市	118	奈良県	田原本町	168	宮崎県	高鍋町
19	秋田県	大館市	69	岐阜県	養老町	119	和歌山県	和歌山市	169	宮崎県	都農町
20	秋田県	男鹿市	70	岐阜県	七宗町	120	岡山県	備前市	170	鹿児島県	出水市
21	山形県	山形市	71	静岡県	三島市	121	岡山県	赤磐市	171	鹿児島県	日置市
22	福島県	郡山市	72	静岡県	富士宮市	122	岡山県	鏡野町	172	鹿児島県	伊佐市
23	福島県	喜多方市	73	静岡県	伊東市	123	岡山県	吉備中央町	173	沖縄県	那覇市
24	福島県	南相馬市	74	静岡県	湖西市	124	山口県	宇部市	174	沖縄県	宜野湾市
25	福島県	伊達市	75	愛知県	豊橋市	125	山口県	萩市	175	沖縄県	石垣市
26	福島県	西会津町	76	愛知県	江南市	126	徳島県	鳴門市	176	沖縄県	浦添市
27	福島県	柳津町	77	愛知県	新城市	127	徳島県	美馬市	177	沖縄県	名護市
28	福島県	棚倉町	78	愛知県	知立市	128	徳島県	三好市	178	沖縄県	宮古島市
29	茨城県	古河市	79	三重県	伊勢市	129	徳島県	上勝町	179	沖縄県	南大東村
30	茨城県	つくば市	80	三重県	名張市	130	徳島県	石井町			
31	茨城県	守谷市	81	三重県	伊賀市	131	香川県	丸亀市			
32	茨城県	坂東市	82	滋賀県	湖南市	132	香川県	善通寺市			
33	茨城県	東海村	83	京都府	亀岡市	133	香川県	三木町			
34	茨城県	境町	84	京都府	大山崎町	134	愛媛県	宇和島市			
35	栃木県	栃木市	85	大阪府	岸和田市	135	愛媛県	鬼北町			
36	栃木県	小山市	86	大阪府	豊中市	136	高知県	土佐町			
37	栃木県	さくら市	87	大阪府	泉大津市	137	福岡県	直方市			
38	埼玉県	秩父市	88	大阪府	高槻市	138	福岡県	田川市			
39	埼玉県	和光市	89	大阪府	貝塚市	139	福岡県	大川市			
40	埼玉県	久喜市	90	大阪府	枚方市	140	福岡県	うきは市			
41	埼玉県	蓮田市	91	大阪府	茨木市	141	福岡県	赤村			
42	千葉県	館山市	92	大阪府	八尾市	142	佐賀県	伊万里市			
43	千葉県	松戸市	93	大阪府	泉佐野市	143	佐賀県	武雄市			
44	千葉県	東金市	94	大阪府	寝屋川市	144	佐賀県	小城市			
45	千葉県	富里市	95	大阪府	箕面市	145	佐賀県	嬉野市			
46	千葉県	南房総市	96	大阪府	柏原市	146	佐賀県	神埼市			
47	千葉県	いすみ市	97	大阪府	羽曳野市	147	佐賀県	基山町			
48	東京都	港区	98	大阪府	門真市	148	佐賀県	みやき町			
49	東京都	荒川区	99	大阪府	摂津市	149	佐賀県	大町町			
50	東京都	足立区	100	大阪府	東大阪市	150	佐賀県	白石町			

子どもの未来を応援する首長連合（子どもの貧困対策連合） 今後の活動方針（案）

平成28年 月 日

1. 方向性

子どもの未来を応援する首長連合（子どもの貧困対策連合）は、子どもたちが自らの可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていける社会を作るため、地域が、広域的な連携を図り、その特色を活かした取組を推進することにより、地域の活性化を図りつつ、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちの明るい未来の実現を図ることを目的とする。

この目的を達成するために、以下の活動を行う。

- (1) 子どもの未来を応援するための総合的な企画に関すること
- (2) 子どもに寄り添う支援に向けた情報交換に関すること
- (3) その他目的を達成するために必要な活動

2. 活動内容（主に平成28・29年度）

- (1) 子どもの貧困対策のための財源確保、制度改革等に係る国への要請
 - 子どもの未来を応援する制度の充実に関する決議を行う。
 - 平成30年度以降の子どもの未来を応援する制度の充実に向けた政策提言を討議し、関係省庁等へ要請する。
- (2) 産業界・大学・NPO等と協力体制の構築
 - 首長連合として、産業界・大学・NPO等との協力体制を構築する。
 - そのために、まずは、産業界・大学・NPO等との協力を得て、シンポジウムを開催し、子どもの貧困に対して「学校教育」「福祉」「行政」「医療・保険」など複数の視点で現状を見つめ、その上で包括的にどのような支援が必要かを考える機会を提供する。
- (3) 市区町村相互の情報交換・実践交流を推進
 - 参加の市区町村の連絡先とそれぞれの取組・課題を共有する。
 - 産業界・大学・NPO等と知見の共有等も含め、地域の状況別（市区町村規模別等）も踏まえ、地域に応じた貧困対策実施ノウハウの共有を行う仕組みの構築を図る。
 - 首長連合のWebページを立ち上げ、情報発信を行うとともに、不参加の自治体にも広く周知する。

要望書

平成28年12月

子どもの未来を応援する首長連合
(子どもの貧困対策連合)

子どもの貧困対策に係る制度の充実に関する決議

子どもたちが明るい未来を夢見て生きていくには、自らの可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていける社会を作ることが必要である。子どもの将来がその生まれ育った環境に左右され、子どもたちの無限の可能性の芽が摘まれるようなことは決してあってはならない。

しかしながら、近年の都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等が相まって、経済的困窮などにより、様々な困難が生じたときに、家庭が必要な支援につながらず孤立しやすくなっている。そして、その家庭の子どもたちの中には、基本的な生活習慣、自立心・自制心、社会的なマナー・コミュニケーション能力などを身につけることが困難な状況に陥っているケースもある。さらには、子どもたちの良好な学習環境の不足や、自己肯定感・自尊感情を十分に育めない環境など、生まれ育った家庭の状況に子どもたちの将来が左右されて、再び、経済的困窮家庭を形成するという、いわゆる「貧困の連鎖」が現実社会で生じている。

このような現実直面して、既に、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成 25 年日法律第 64 号）が成立・施行され、政府は「子供の貧困対策に関する大綱」（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）等を制定し、子どもの貧困対策に取り組んでいる。

我々市区町村は、子どもの貧困対策は国との信頼・協力関係に基づき、着実に推進すべきものと認識し、地域の実情に即した諸施策を実施し、懸命の努力を傾注しているところである。

よって、政府は、市区町村が子どもの貧困対策の最前線において中心的役割を果たしていることに鑑み、貧困の連鎖を断ち切るべく、特に下記事項の実現を図られるよう強く要請する。

記

1. 子どもの貧困対策の総合的な推進について

- 政府は、子どもの将来がその家庭の事情等に制約を受けることがないように、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、教育を受ける機会の均等を図るとともに、生活の支援、保護者への就労支援等を行うことにより、子どもの貧困対策を更に総合的に推進すること。
- 子どもの貧困対策は、政府や自治体だけでなく、企業、NPO 等の法人などが、様々な立場から連携・協力して対策を講ずることが重要であり、政府は、企業、NPO 等の法人が積極的に子どもたちを応援できるよう、あらゆる場面において最大限の配慮を行うこと。
- 子どもの貧困対策は、継続的・長期的な取組が必須であるため、政府は、子どもの貧困対策に資する補助事業等について、当該補助事業等の期間延長や期間終了後における交付税措置など、自治体が地域の実態に応じた取組を中長期にわたって推進しやすい仕組みを検討すること。

○子どもの貧困対策は、早い段階から支援を行うことが重要であるため、子どもが小さい時から予防的な支援につなげることができ、また、貧困の連鎖を予防するために「気になる」子どもへの早期対応を行うことのできる体制の整備や仕組みを検討すること。

2. 平成 29 年度予算編成等について

- 現在の教育現場は貧困や不登校等の特別な配慮を必要とする児童生徒が増加する中、課題が複雑かつ困難化している状況にあることから、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策を推進するための前提として、政府においては、これらの課題に対処できるよう教職員等の人材と財源の充実確保を図ること。
- 家庭の経済的事情によらず、義務教育段階から学力や学習意欲を保障することは、貧困の連鎖を断ち切るために不可欠であることを踏まえ、特に貧困等の理由により学力低下がみられる学校については、重点的に教員が配置されるよう教職員定数の改善を図るとともに、スクールソーシャルワーカーの配置など、指導・相談体制の充実を図ること。
- 子どもの無限の可能性の芽が摘まれるようなことのないよう、生活保護世帯のみならず、低所得世帯、多子世帯の子どもたちに対し、幼児教育から高等教育にわたる教育費負担軽減のための施策の充実を図ること。
- 経済的な理由を含む家庭事情等により、家庭等における学習機会が十分でない中学生・高校生等を対象とする原則無料の学習支援（地域未来塾）の充実を図るとともに、高校中退者等を対象とする学習相談・学習支援の充実を図ること。
- 経済面等で不利な環境にあっても高い学力を有している子どもの親は、読書、自然体験活動、子どもの生活習慣等に関して子どもへ積極的な働きかけを行っているという特徴が見られることから、困難を抱える親子の状況に応じた地域における読書活動や自然体験活動への支援、家庭教育支援などを進め、教育格差の解消への取組充実を図ること。
- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯等が増加する中、「すくすくサポート・プロジェクト」に基づき、ワンストップ相談窓口の推進、子どもの居場所づくりや学習の支援、親に対する養育費確保や資格取得の支援など、ひとり親家庭等の自立支援の充実・確保を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、児童虐待防止対策等、子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進を着実に実施すること。
- 世代内の格差をこれ以上拡大させないよう、教育資金の一括贈与を行った場合の贈与税の非課税制度について、受贈者が貧困の状況にある子どもの場合には直系尊属からの贈与に限らず、第三者からの贈与であっても非課税とすること。

以上決議する。

平成 28 年 11 月 17 日

子どもの未来を応援する首長連合
(子どもの貧困対策連合)

子どもの未来を応援する首長連合（子どもの貧困対策連合）

役員名簿

平成28年11月17日

会 長	小 松 政	佐賀県武雄市長
会長代行	倉 田 哲 郎	大阪府箕面市長
副 会 長	田 中 誠 太	大阪府八尾市長
副 会 長	菅 谷 憲一郎	茨城県古河市長
副 会 長	園 田 裕 史	長崎県大村市長
事務局長	樋 渡 啓 祐	前佐賀県武雄市長/ 樋渡社中株式会社 CEO